

成蹊学園 ハラスメント専門相談員（業務委託） 募集要項

委託元	フリガナ	ガッコウホウジン セイケイガクエン
	名称	学校法人 成蹊学園
	所在地	〒180-8633
		東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
	交通	<最寄駅> JR・京王井の頭線 吉祥寺駅 下車
		徒歩約15分または、バス約5分
	代表者	理事長 小林 健
	事業内容	教育・研究
	ホームページ	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/index.html
委託業務内容	職種	ハラスメント専門相談員
	業務内容	ハラスメント専門相談員として、各種ハラスメントに関する教職員・学生等の相談業務（緊急性の高い案件においては担当曜日以外での対応も含む）、研修に関する業務、関係会議への出席等。 ※将来的には問題解決に必要な関係部署や適切な権限を有する者との連携業務にも携わることになります。
	契約期間	随時～ 2026年3月31日（以降、年度毎に更新制度あり）
	勤務時間等	週 1 日～ 2 日出勤（勤務日、時間等応相談）、その他出勤日以外にもメール対応等あり
	委託料等	（1）基本委託料：1時間4,000～5,000円（業務経験等により応相談） （2）交通費：実費
委託条件	応募資格	①ハラスメントや性被害などに関する被害者支援における相談業務（カウンセリング）、案件対応等の経験があること。 ②学校（大学、中高、小学校等）での職務経験があれば望ましい。 ③ワードやエクセル、メール、パワーポイント等を使った業務経験があること。 ④ハラスメントに関する研修講師の経験があれば望ましい。 ⑤日常会話レベルの英語力があれば望ましい。 ⑥公認心理師、臨床心理士、認定心理士、弁護士、社労士、社会保険福祉士、精神保健福祉士、スクールカウンセラー、産業カウンセラーなどの資格を有していれば望ましいが、資格を有していなくても女性相談支援員などハラスメントや性被害といった被害者支援に明るい方。
	委託予定人数	1名
応募及び選考	提出書類	次の5点を成蹊学園ハラスメント防止委員会事務局（総務部総務課）へお送りください。 提出書類【郵送・必着（持参不可）】 (1)履歴書（書式自由、PC作成または自書、写真を貼付したもの） (2)職務経歴書（書式自由、PC作成または自書） (3)資格を有している場合は、資格証明書の写し (4)自己の専門分野と職務に関連する能力や意欲についての自己PR書（A4判、1200字以内） (5)書類選考結果通知用封筒（長形3号封筒、返信先の住所・氏名明記、切手不要） ※上記の他、推薦書の添付も可。 ※応募書類は封筒に入れ、封筒の表面に「ハラスメント専門相談員応募書類在中」と朱書きすること。 【郵送先】 〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 学校法人成蹊学園 総務部総務課 ハラスメント防止委員会事務局 行 ※ 応募書類はお返しいたしません、業務以外の目的で使用することは一切いたしません。
	応募締切	2025年8月31日（消印有効）
	選考方法	書類選考の上、面接にお進みいただく方には、面接試験等の詳細をお知らせします。
その他	備考	・面接会場までの旅費交通費宿泊費等は応募者の負担とします。 ・学園キャンパス内全面禁煙の方針（全面禁煙に向けて卒煙所を設置中）
	問合先	成蹊学園 総務部総務課 ハラスメント防止委員会事務局担当 メール：harass@jim.seikei.ac.jp ※お問い合わせはメールでお願いいたします。 なお、選考の可否についてのお問い合わせにつきましては、返信出来かねますのでご了承くださいますようお願いいたします。